

公 示 用

令和3年度

設 計 書

業務名 手稲積公園ほか1公園バスケットボールコートエリア等整備検討業務

令和3年6月

単価適用

札幌市建設局みどりの推進部

手稲稲積公園ほか1公園バスケットボールコートエリア等整備検討業務

総委託費	円	
一金	委託費	円
	消費税及び地方消費税の額	円

業務説明

1. 業務の説明

本業務は、若者の公園利用の推進を目的として、手稲稲積公園の既存バスケットボールコートエリアの改修、及びニュースポーツエリアの整備を検討するとともに、手稲緑道の既存スケートボードエリアの改修についても併せて検討するものである。

2. 業務概要

検討対象： 手稲稲積公園（バスケットボールコートエリア）：手稲区前田1条5丁目
手稲緑道（スケートボードエリア）：手稲区曙1条1丁目

3. 業務の期間

契約締結日から令和4年2月15日まで

4. 業務仕様書

- 札幌市土木設計業務共通仕様書を参考とする。
- 公園緑地工事設計要領（札幌市）、公園緑地事業実務要領（北海道建設部）によること。
- その他業務に必要なものは、関係仕様書及び指針による。
- 環境法令の遵守に取り組むこと。
- 業務の遂行に関し、管理及び統轄等を行う者として、直接雇用関係のあるものを主任設計者に定めること。

5. 特記仕様書

別紙特記仕様書のとおり

6. 着手時提出資料

- 着手届（主任設計者指定通知及び履歴書含む）
- 役務日程表（役務履行計画書）

7. 業務完了時提出資料

別紙特記仕様書のとおり

手稲稲積公園ほか1公園バスケットボールコートエリア等整備検討業務

【特記仕様書】

1 業務の目的

本業務は、若者の公園利用の推進を目的として、手稲稲積公園の既存バスケットボールコートエリアの改修、及びニュースポーツエリアの整備を検討するとともに、手稲緑道の既存スケートボードエリアの改修についても併せて検討するものである。

公園利用者及び地域住民、スケートボード等プレイヤー、関係者の意見を取り入れ、多くの市民に望まれる公園施設計画の検討を行うことを目的とする。

2 用語の定義

この仕様書において使用する用語は、札幌市土木設計業務共通仕様書による定義を準用するほか、次に掲げる用語は、以下の定義による。

- (1) 担当職員とは、業務主任及び副主任である本市の職員を指す。
- (2) 主任設計者とは、業務の的確な履行を確保するため、業務の技術上の管理を行うほか、履行に関する一切の事項を処理する者をいう

3 仕様書

本業務の仕様は、本特記仕様書のほか、札幌市土木設計業務共通仕様書、公園緑地工事設計要領（札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課備付）、公園緑地事業実務要領（北海道建設部まちづくり局都市環境課発行）、その他業務に必要な関係仕様書及び指針等による。なお、上記仕様書に定めのない事項が発生した場合は、担当職員と協議のうえ決定するものとする。

4 履行期間

契約書に示す着手の日から令和4年2月15日（火）までとする。

5 対象範囲

- ① 手稲稲積公園（札幌市手稲区前田1条5丁目）内
バスケットボールコートエリア含む 2, 800㎡程度
（別紙業務平面図のとおり）
- ② 手稲緑道（札幌市手稲区曙1条1丁目）
スケートボードエリア含む 1, 600㎡程度（別紙業務平面図のとおり）

6 業務内容

手稲稲積公園及び手稲緑道の両公園の対象エリアにおいて以下の業務内容を実施する。

(1) 測量

ア 路線測量

- ① 作業計画：作業内容を確認し、作業計画書を作成するほか、各種準備を行うこと。
- ② 中心線測量：縦横断測量の測点の中心杭を設置すること。
- ③ 縦断測量：設置した中心杭を基準として、標高観測等を行い、縦断図を作成すること。
- ④ 横断測量：設置した中心杭を基準として、距離及び標高観測等を行い、横断図を作成すること。

イ 用地測量

- ① 用地現況測量（建物等）：現況地物、樹木位置、地形の測定、観測データの整理等を行うこと。

(2) 設計

ア 与条件の細部検討

現地踏査及び測量調査結果より、施設整備を検討するうえで必要となる条件を確認・整理する。既存樹木についても、樹種、樹高、幹周、植栽状況など、おおまかな規格を確認すること。

イ 諸施設の検討及び設定

対象となる施設の諸元、規模、構造等を検討する。検討にあたっては、既存施設の利用状況や維持管理上の課題、建設コストの縮減、維持管理コストの縮減並びに施設の長寿命化対策を必ず検討し、検討結果を取りまとめること。また、公園利用者及び地域住民、スケートボード等プレイヤー、関係者の意見を取り入れながら、当該スポーツに関する最新動向、利用者ニーズを踏まえた、施設規模、施設構造等を整理・検討すること。対象となる施設は以下のとおりとする。

① バスケットボールコート（手稲稲積公園）

既存施設の利用状況、維持管理上の課題等を踏まえ、施設規模、施設構造、使用材料等について検討すること。

② ニュースポーツエリア（スケートボード、BMX等）（手稲稲積公園）

当該スポーツに関する最新動向、利用者ニーズを踏まえた、施設規模、施設構造等を整理・検討すること。

③ スケートボードエリア（手稲緑道）

既存施設の利用状況、維持管理上の課題、周辺環境、現在の利用者ニーズ、地域意見等を踏まえ、スケートボード以外の利用方法を主に検討すること。

④ 雨水・汚水排水設備、給水設備、電気設備

雨水・汚水排水設備の設置状況を踏まえ、下水道河川局にて対象地の排水区域を確認したうえで、雨水流出量の計算、汚水排水経路及び方法等必要な検討を行うこと。

給水設備、電気設備については、当該エリアに必要な施設を検討し、その設置に必要な水利計算、電圧降下計算等必要な検討を行うこと。

⑤ サービス施設、管理施設等

水飲台、ベンチ等のサービス施設、フェンス等の管理施設などの設置について、整備する施設の利用状況を想定し、検討すること。

ウ 整備計画図の作成

前項までの検討結果を踏まえ、整備計画図の作成を行う。その際、測量調査結果を反映させること。

① 整備計画平面図

② 造成断面図

③ 施設平面図

④ 設備平面図（雨水排水設備、汚水排水設備、給水設備、電気設備 等）

⑤ 各種詳細図（バスケットコート詳細図 等）

⑥ その他必要な図面

エ 概算工事費の算出

改修計画図に基づき、概算工事費を算出すること。また、各施設の工事費算出にあたっては、積算方法・歩掛根拠等について明記すること。また、参考見積書を徴収した場合は、原本を提出すること。

オ 整備計画説明書の作成

前項までの結果を報告書として取りまとめること。

カ 鳥瞰図及び透視図の作成

整備計画を基に、鳥瞰図を作成すること。

(3) 利用者ニーズ及び地域住民意見の把握

当該エリアの整備計画検討にあたり、利用者ニーズ及び地域住民意見を把握するため、既存公園利用者、関係スポーツ団体等への調査（アンケート調査、ヒアリング調査等）、及び住民説明会等を実施する。調査対象者及び調査方法については、担当職員と協議のうえ決定すること。

なお、住民説明会は、各公園2回実施を想定しているが、新型コロナウイルスの流行状況に変化が生じた場合や地域住民等との調整により開催が困難と判断され

た場合、発注者の指示により住民説明会以外の方法で合意形成を図る場合がある。この場合は、契約変更にて対応する可能性もあるため、詳細は発注者と協議すること。

(4) 打合せ協議

打合せは、業務着手時、中間2回、成果品納入時の計4回以上とし、すべてに主任設計者が出席すること。業務遂行の過程で担当職員及び関係機関との打合せや協議を行った際は、打合せ終了後速やかに打合せ協議簿を作成し、担当職員に提出すること。なお、打合せ簿が必要な打合せは対面による打合せの他、電子メールや電話での打合せ、及び担当職員からの指示事項等も含むものとする。打合せ簿の様式は、札幌市土木設計業務共通仕様書様式第1-2号を使用すること。

7 成果品（提出部数2部）

(1) 測量成果図書

(2) 基本設計報告書

業務概要、各種検討結果を取りまとめること。

① 業務概要

- ・設計業務概要、履行期間、業務委託料、当該業務の目的・内容、受託者名（住所、電話番号、FAX番号、担当者名）、委託者名（所属、電話番号、担当職員名）等

② 基本設計説明書

- ・基本計画で整理した内容について、検討過程も含めて提出する。
- ・多様な意見の反映の為に工夫した点についても明記する。

(3) 整備計画図

公園緑地工事設計要領（札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課備付）に基づき作成すること。図面の電子データはDWGを基本とすること。

(4) 概算工事費

(5) 鳥瞰図

(6) 各種計算書

(7) 打合せ協議簿

(8) その他必要な資料

(9) 電子データCD)

8 主任設計者

- (1) 本業務の主任設計者は、アのいずれかの資格保有者、またはイに該当するものを配置すること。

ア 資格保有者

- ・技術士（技術部門：建設部門—選択科目：都市及び地方計画）
- ・技術士（技術部門：総合技術監理部門—選択科目：都市及び地方計画）
- ・R C C M（登録技術部門：造園）
- ・R C C M（登録部門：都市計画及び地方計画）
- ・登録ランドスケープアーキテクト（R L A）

イ 実務経験者

本業務に関する技術上の知識を有し、次のいずれかに該当する者で委託者が承諾した者。

- ・学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について 13 年以上の実務経験を有する者
- ・学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について 15 年以上の実務経験を有する者
- ・学校教育法による高等学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について 17 年以上の実務経験を有する者

- (2) 受託者は、業務の実施にあたり、速やかに主任設計者を定め、その氏名その他必要な事項を委託者に通知し承諾を得ること。その者を変更したときも、同様とする。

9 守秘義務及び個人情報の取扱い

受託者は、担当職員から資料の提供を受けた場合、又は業務遂行上知りえた個人情報等については、「札幌市土木設計業務共通仕様書 1-30 守秘義務」及び「同仕様書 1-48 個人情報の取扱い」に基づき該当する情報の管理を適切に行うこと。

10 その他

(1) 業務計画書

本業務の実施にあたり、速やかに業務計画書を提出し担当職員の承諾を得ること。業務計画書は、「札幌市土木設計業務共通仕様書 1-12 設計業務計画書」と同様とする。

(2) 知的所有権

当該業務に関する著作権等の知的所有権は、すべて発注者である本市に帰属するものとする。

(3) 中立性の保持

受託者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持しなければならない。

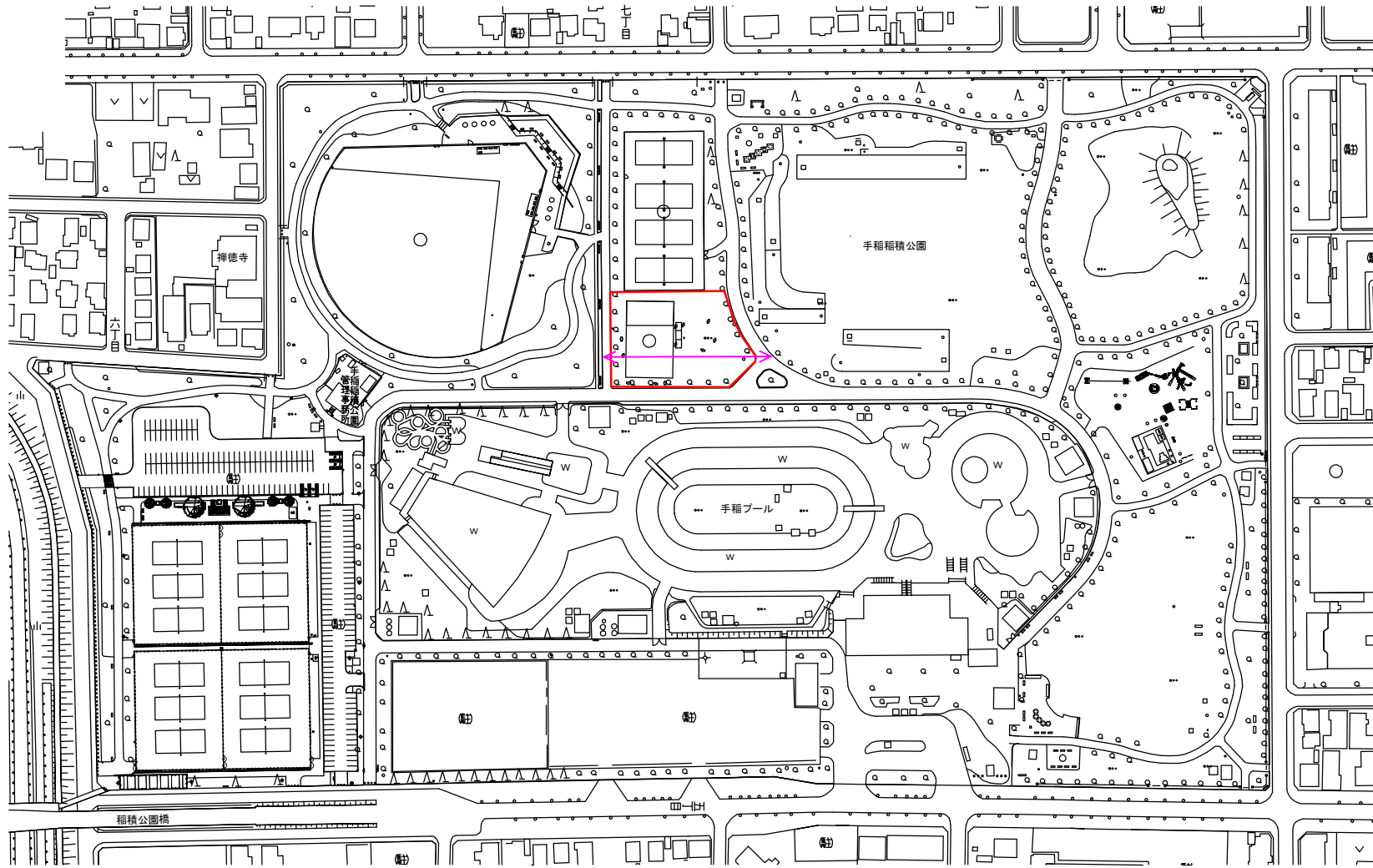
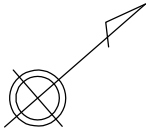
(4) 環境への配慮

本業務の履行においては、札幌市において独自に設けている環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めるものとする。

(5) 疑義について

業務の遂行において仕様書等に明示されていない事項があるとき、または疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議し定めるものとする。

都市公園台帳現況平面図



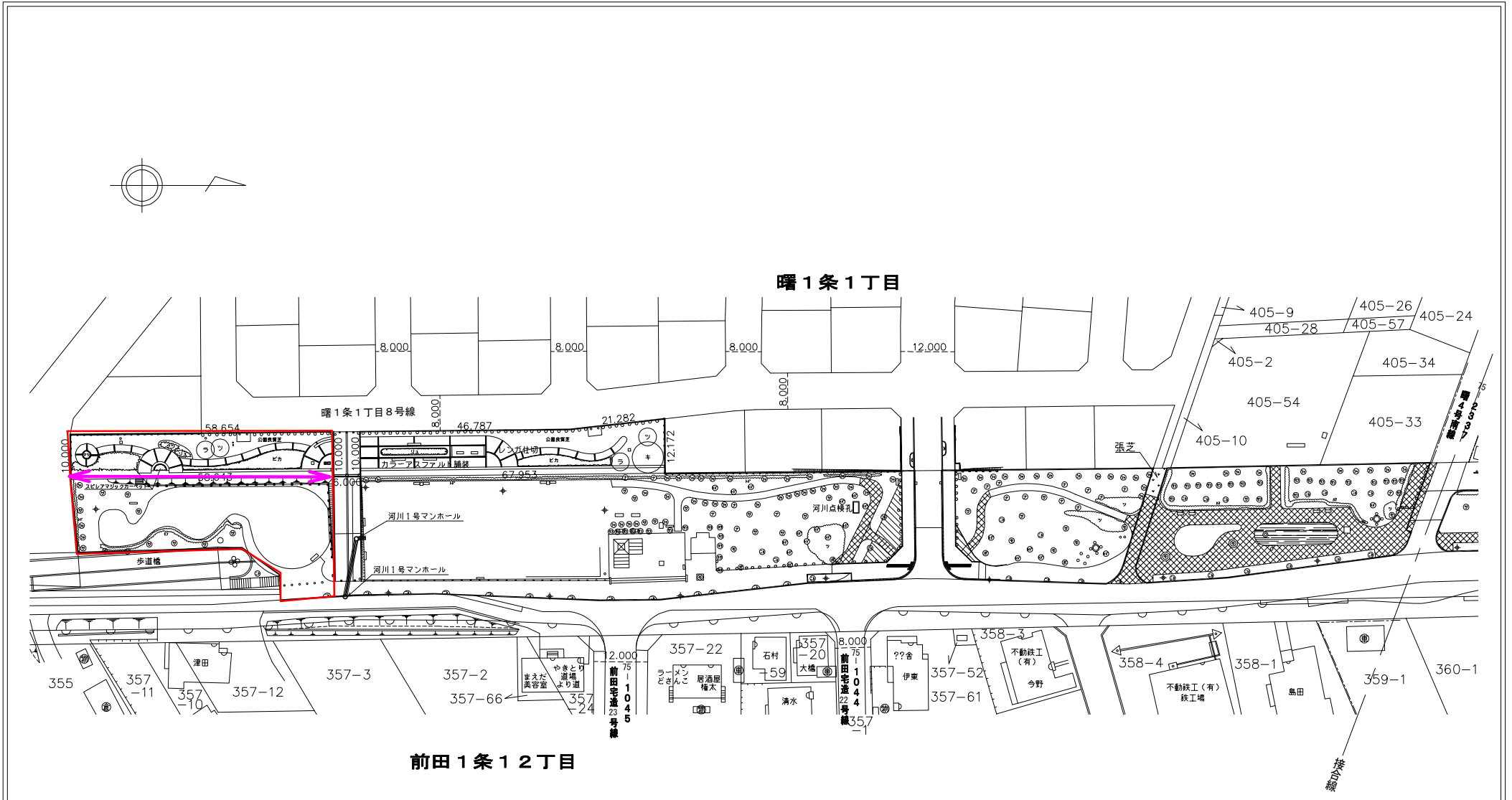
凡 例	
○	汚水 枡
□	雨水 枡
⊖	制水 枡
(M)	マンホール
	石積(傾)
	石積(直)
	コンクリート塙壁(傾)
	コンクリート塙壁(直)
	ブロック(傾)
	ブロック(直)
	ブロック塙
	板 塙
	生 垣
	金網柵
	鉄 柵
	投光器
	照明灯
	北電柱
	電話柱
	街路灯
	消火栓

: 検討業務範囲 0.28ha
 : 測量中心線想定 0.08km

整理番号 手運 2

平成 25 年 12 月 20 日	
公園名	手稲稲積公園
土地の所在	前田 1 条 5 丁目
現況図番号	05-05 縮尺 1:2500
作成者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課
所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課

都市公園台帳現況平面図



: 検討業務範囲 0.16ha

↔ : 測量中心線想定 0.06km

整理番号 手緑道 3

平成 20 年 3 月 31 日

公園名	手稲緑道 2/5		
土地の所在	曙 1 ~ 4 条 1 丁目		
現況図番号	04-05	縮尺	1:1000
作成者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課		
所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課		

手稲稲積公園ほか1公園バスケットボールコートエリア等整備検討業務
【業務対象箇所 現況写真】

(1) 手稲稲積公園 既存バスケットボールコートエリア



(2) 手稲緑道 既存スケートボードエリア



役務委託費内訳書

工種	種別	細目	単位	数量	単価	金額	摘要
役務委託費							
測量業務	路線測量	手稲稲積公園	式	1			内-1
	用地測量	手稲稲積公園	式	1			内-2
	路線測量	手稲緑道	式	1			内-3
	用地測量	手稲緑道	式	1			内-4
	直接測量費		式	1			
	間接測量費	諸経費	式	1			
①	測量業務価格		式	1			
設計業務	公園施設設計	手稲稲積公園	式	1			内-5
	公園施設設計	手稲緑道	式	1			内-6
	打合せ	業務着手時、中間2回、	式	1			内-7
	住民説明会	手稲稲積公園	式	1			内-8
	住民説明会	手稲緑道	式	1			内-9
	直接人件費		式	1			
	直接経費	旅費交通費	式	1			
		電子成果品作成費	式	1			
	直接原価		式	1			
	直接経費及び間接原価	その他原価	式	1			
	役務原価		式	1			
		一般管理費等	式	1			
②	設計業務価格		式	1			
①+②	委託費		式	1			
		消費税等相当額	式	1			10%
	総委託費		式	1			

**手稲稲積公園ほか1公園バスケットボールコートエリア等整備検討業務
測量業務**

路線測量(手稲稲積公園) 円/式							
第1号内訳書							
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要
作業計画		業務	1				
中心線測量	平地 耕地 0~1000台未満 曲線数0 測量間隔10m	km	0.08				
縦断測量	平地 耕地 0~1000台未満 曲線数0 測量間隔10m	km	0.08				
横断測量	平地 耕地 0~1000台未満 曲線数0 測量幅45m未満 測量間隔10m	km	0.08				
合計		式					

用地測量(手稲稲積公園) 円/式							
第2号内訳書							
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要
用地現況測量	建物等	ha	0.29				
合計		式					

路線測量(手稲緑道) 円/式							
第3号内訳書							
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要
作業計画		業務	1				
中心線測量	平地 耕地 0~1000台未満 曲線数0 測量間隔10m	km	0.06				
縦断測量	平地 耕地 0~1000台未満 曲線数0 測量間隔10m	km	0.06				
横断測量	平地 耕地 0~1000台未満 曲線数0 測量幅45m未満 測量間隔10m	km	0.06				
合計		式					

用地測量(手稲緑道) 円/式							
第4号内訳書							
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要
用地現況測量	建物等	ha	0.16				
合計		式					

**手稲稲積公園ほか1公園バスケットボールコートエリア等整備検討業務
設計業務**

公園施設設計(手稲稲積公園)						円/式		第5号内訳書	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要		
与条件の細部検討	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
諸施設の検討及び設定	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
基本設計図の作成	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
概算工事費の算出	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
基本計画説明書の作成	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
鳥瞰図及び透視図の作成	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
変化率(補正分)	-22%	式	1			対象:上記費用計	補正係数0.78より		
合計		式							

公園施設設計(手稲緑道)						円/式		第6号内訳書	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要		
与条件の細部検討	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
諸施設の検討及び設定	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
基本設計図の作成	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
概算工事費の算出	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
基本計画説明書の作成	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
鳥瞰図及び透視図の作成	標準歩掛(基本設計:街区公園)	業務	1						
変化率(補正分)	-47%	式	1			対象:上記費用計	補正係数0.53より		
合計		式							

打合せ						円/式		第7号内訳書	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要		
打合せ	業務着手時、中間2回、成果物納入時 計4回	業務	1						
合計		式							

住民説明会(手稲稲積公園)						円/式		第8号内訳書	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要		
住民説明会	住民説明会歩掛	業務	1						
合計		式							

住民説明会(手稲緑道)						円/式		第9号内訳書	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	摘要		
住民説明会	住民説明会歩掛	業務	1						
合計		式							